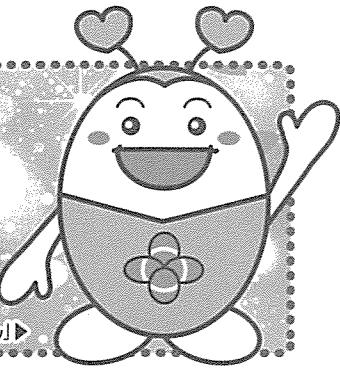


第69号 令和元年8月発行

ボランティアだより

大分市社会福祉協議会マスコットキャラクター愛称「ふくしのピロロちゃん」▶



ボランティア活動 しつかり繋ごう 平成から令和へ

令和元年度 大分市ボランティア連絡協議会 総会

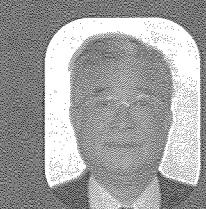


大分市ボランティア連絡協議会は、大分市社会福祉協議会に登録して様々なボランティア活動をしている団体や個人（3月末現在101団体、4,446名）で構成されています。

去る5月22日にJ:COMホールトホール大分で多数の会員が参加して令和元年度総会が開催されました。幸会長の挨拶に続いて、大分市社協の右田芳明会長から「地域で暮らす私たちの周りには様々な生活課題があり、お互いにできることで支え合うボランティアの皆様が市社協の大きな力です」と挨拶がありました。

今年度も、ボランティア活動の充実と継続を目指して、会員の拡大を図りながら、3回の自主研修などに取り組み、会員相互の情報交換や交流を深めていくことが承認されました。

「支え合って共に生きるみんなが主役のまちづくり」の推進に、ボランティアの方々への期待がますます広がります。



ボラ連会長 幸 紀人
会員皆様の平素の地道なボランティア活動に頭が下がります。

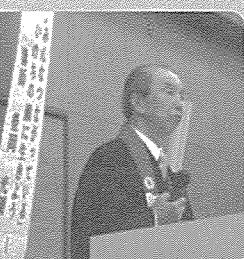
みんなでボランティアの輪をさらに大きく広げていきましょう。

講演

真宗大谷派淨慶寺住職

豊岡 光闇 氏

～人間 みんな つながっている 「いのちの願いに生きよう」～



佐賀関神崎に生まれ育ち、住職をしながら佐賀関町社協や大分市社協の職員として福祉活動に携わるとともに、地域にあっても先頭に立ってまちづくりに取り組んでおられる豊岡先生に講話をいただきました。多芸、多趣味な先生の軽妙なお話におなかを抱えながら、「長生きだけが生れた目的ではない。人として生れた意味、人間としての役割や使命を学び、精一杯生きることが目的」という深い示唆の中に、会場では、現代という時代や幸せ、いのちについて考えさせられ、やはり人間はみんなつながって生きているんだ、ということをあらためて学んだ一時間でした。

日頃のふれあいで災害にも強いまちづくり

令和元年度 大分市災害ボランティア養成講座



～「災害」を知り、「備え」を考える！～

甚大な被害をもたらした九州北部豪雨から2年、また西日本豪雨から1年が経ちましたが、この大分市でも、大規模災害がいつ起こってもおかしくありません。

大分市社会福祉協議会では、平素からの災害時の被災者支援体制づくりの一つとして、ボランティア活動が円滑に展開できるよう、毎年災害ボランティア養成講座を開催しています。

去る7月11日にJ:COMホールトホール大分で令和元年度養成講座を開催し、講師に別府市防災危機管理課の村野淳子氏を講師にお招きして、「災害を知り、備えを考える」をテーマに講話をいただきました。

当日は、西日本豪雨災害時の被災地や災害ボランティアセンターの運営の様子、また、別府市で実施した防災訓練など、実例を通じた具体的でわかりやすい話に、300名を超える参加者の皆さんには、「災害」に関する幅広い知識と「備え」の大切さ、そして地域での日常の交流や活動を活かした支援活動がいかに大事かを学ぶ有意義な機会となりました。



＜登録募集中！ 大分市災害ボランティア＞

災害ボランティア登録制度は、災害ボランティアとしてご協力いただける市民の方に事前登録をしてもらい、研修や訓練などを通じて、災害時に被災者の生活復旧に向けた支援や、災害ボランティアセンターの運営補助などを担っていただこうとするものです。皆さまの登録をお待ちしています。

お問い合わせ先 大分市ボランティアセンター

大分市ボランティアセンター

令和元年度のおもな取り組み

今年度新たに策定されました第5次地域福祉活動計画に基づき、ボランティアの支援や育成などになお一層努め、「支え合って 共に生きるみんなが主役のまちづくり」の実現を目指します。

◎ボランティア活動支援

ボランティアに関する相談・問い合わせ、登録・活動保険、活動助成金等

◎ボランティアの育成

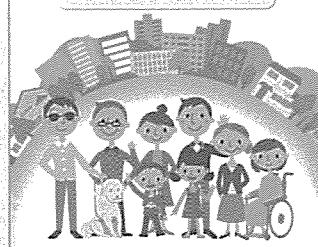
市民啓発、養成講座、施設体験、福祉教育等

◎災害時支援活動の整備

災害ボランティアの登録・育成等

◎車いす・福祉用具の貸出

第4期大分市地域福祉計画
第5次地域福祉活動計画
～みんなが主役の支え合いプラン～



大分市社会福祉協議会

ボランティアグループの活動紹介

大分市ボランティアセンターには、様々な分野でボランティア活動をする団体や個人の方々が登録されています。

令和元年7月末現在の登録者数 296団体 9,105人 個人 454人

(大分市ボランティアセンターのホームページにグループ名簿が公開されています)

高江ニュータウン自主防犯パトロール隊



「子ども達の安全を願って」

平成17年に結成された「高江ニュータウン自主防犯パトロール隊」も早14年を迎えました。毎週15名の隊員が交互に、朝は7時から、午後は15時30分から2ヶ所の交差点に立っています。

朝の登校時には、通勤時間帯と重なり、なかには猛スピードで走行する車があり、我々も子ども達に万が一のことがあってはと、ことのほか神経を使っています。常に子どもたちには信号をよく

見て渡ること、朝の挨拶は元気な声で、また、今日一日があなた達にとって良い一日であるように願っているよと声をかけてあげると子ども達も嬉しそうに笑顔で「ありがとうございます。」と頭を下げお辞儀をしてくれる。このことは私たちにとって何よりの喜びと生き甲斐であります。

この14年間、幸いにして子ども達が事件・事故に遭遇することなく、平穏にやってこられたのが、何よりも心の救いであります。最近、子ども達に対する事件・事故により幼い命が奪われていることに心が痛みます。これからも日々「子ども達の安全を願って」活動を継続していきます。

代表 佐瀬 豊介



大分光華よさこい連 美瓈



私たちは、「よさこい」を通じて、慰問・演舞活動しています「大分 光華よさこい連 美瓈」です。

2009年、有志が集まって結成、今年で10年を迎え、チーム名を「大分 よさこい はんだ組」から、「大分 光華よさこい連 美瓈」に変更し、令和の新しい年と共に歩み始めました。

「元気と笑顔を届けよう!」を合言葉に、子どもと大人が一緒にになって、高齢者施設をご訪問したり、お祭りやイベントに参加して活動しています。

たくさんのご声援や拍手をもらったり、「ありがとう」や「また来てね」など心温まるお言葉が、私たちの活力となっています。

これからもチーム一丸となって積極的に慰問・演舞活動を続けていきたいと思います。

ご依頼は隨時承っていますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

また、一緒に踊ってみたいという方も募集しています。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

<http://www.yosakoi-miko.com/>

代表:原田 雄介



不審電話「アポ電」にご注意を!

社会福祉協議会を名乗る「アポイントメント詐欺」と思われる不審電話が大分県内で多発していますので、ご注意ください。

この不審電話は、6月に全国各地で発生し、7月になって大分県内（宇佐市、臼杵市、杵築市、中津市、玖珠町、国東市）でも相次いで確認されています。特徴としては、日中、高齢者が自宅にいる時間帯を狙って、「社会福祉協議会のハマダ」と名乗る男性が、困り事やお金に心配ないか、また、預金残高等を聞いてくるとのことです。

市社協からいきなりこのような電話をすることはありません。こうした電話や訪問等がありましたら、市社協や警察にご相談ください。

大分市社会福祉協議会

☎ 097-547-8154

大分県警察本部

☎ 097-536-2131



ボランティア活動保険では

こんな事故が発生しています!!

全国社会福祉協議会のボランティア活動保険においては、事故発生事件のうち、約8割が60歳以上のボランティアの事故となっています。

そのうち7割以上が転倒事故(自転車転倒を含む)となっています。転倒事故につながる危険性を取り除き、転倒事故を減らしていくためには、日ごろから足腰の筋力を強化することや、時間に余裕をもって活動することが大切です。

充実したボランティア活動を継続的に行えるよう、「いまの自分にできること」をしっかり見きわめ、無理なく活動することを心がけましょう。

大分市ボランティアセンターの事故件数(平成26~30年度)まとめ

年 度	件数	事故発生の状況
平成30年度	18件	ころんだ。打撲。追突された。やけど。意識を失った。切り傷。等
平成29年度	18件	ころんだ。追突された。打撲。等
平成28年度	10件	ころんだ。草刈中の石はね。手を切った。等
平成27年度	9件	ころんだ。犬にかまれた。追突された。指をはさんだ。やけど。等
平成26年度	3件	物を壊した。草刈中の石はね。
合 計	58件	うち60代以上の事故数は44件となります。

設営中に
腰を痛める



コード類に
引っかけて転倒



ボランティアだより

発行元・お問い合わせ

社会福祉法人 大分市社会福祉協議会 地域福祉課 大分市ボランティアセンター

〒870-0839 大分市金池南1丁目5番1号 J:COMホルトホール大分4階

TEL: (097) 547-7419 FAX: (097) 547-9559 E-mail: volun@oita-syakyo.jp

開所日時:月~土曜日 9時~18時 【ただし、第2・4月曜日(祝日の場合は翌日以降の平日)及び祝日、12月28日~1月3日は除く】